

病院等における吹付けアスベスト等使用実態調査の中間報告について

平成 17 年 10 月 5 日
健康福祉部医療整備課
043 223 3881

千葉県では、厚生労働省の通知に基づき、千葉県内の病院等における吹付けアスベスト等使用実態調査を行っておりますが、今般、9月26日までに回答のあった194施設について、厚生労働省に報告した中間的な取りまとめ結果を公表します。中間報告の結果については、確認中の施設もあり、今後数字や内容が変動する場合があります。

・調査の趣旨

県内病院における吹付けアスベスト等使用実態調査について（平成17年8月1日付け厚生労働省通知）に基づき、9月26日までに回答のあった施設分を取りまとめたものです。確定した最終結果については、11月末の公表を予定しています。

・対象施設

- 1) 国立病院・独立行政法人・大学病院を除く病院
- 2) 1)の内9月26日までに県、医療整備課に報告のあったものを中間的に集計し、厚生労働省の報告したもの

調査対象建材

平成8年以前竣工（改修工事を含む）した建築物に使用されている、吹付けアスベスト、吹付けロックウール等

中間報告の結果

- 1、9月26日現在で回答のあった施設数は、194で、調査対象全体の257に対し、回答割合は75.48%である。
- 2、このうち、

吹付けアスベスト等のある病院	70施設
のうち、処置済み状態にある病院	40施設
のうち、石綿等の粉じんの飛散により	
ばく露のおそれのない病院	25施設
のうち、石綿等の粉じんの飛散により	
ばく露のおそれのある病院	18施設

（注1）の18施設については、調査表からのみでは、石綿等の粉じん飛散により、ばく露のおそれがあるか否か確定できないため、現在当課において確認中です。

また、患者や職員が日常利用しない場所であるものも多く含まれています。

（注2）それぞれの調査項目に重複する病院があるため、の施設数の合計と の施設数とは一致しません。

（注3）吹付けアスベスト（石綿）等が使用されている病院の中には、分析機関で分析中であるため吹付けアスベスト（石綿）等が使用されているかが未確定であるものも含まれています。

・今後の対応

10月31日を期限として、引き続き調査を実施するとともに、アスベストの除去や封じ込め等が未対応の施設に対して、適切な対策を行うよう、指導して参ります。

開設者別の病院におけるアスベスト等使用状況調査表

[全体 ・ 吹付けアスベスト及び吹付けロックウールのみ]

都道府県名	千葉県													
病院の開設者	調査対象全体 (0)		アスベスト(石綿)等 があるもの () = + +			左記()のうち、 措置済状態にあるもの ()			左記()のうち、措置済状態ではないもの					
	0-0 総病院数	0-1 総床面積	-0 病院数	床面積		-0 病院数	床面積		損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがないもの()			損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがあるもの()		
				-1 日常 利用場所	-2 その他 の場所		-0 病院数	-1 日常 利用場所	-2 その他 の場所	床面積		-0 病院数	-1 日常 利用場所	-2 その他 の場所
										-1 日常 利用場所	-2 その他 の場所			
公立病院	21	246,277.24	13	5,463.21	2,422.68	4	1,457.38	38.40	5	284.50	686.38	5	3,721.33	1,696.90
民間病院	170	944,443.21	54	17,500.28	2,736.76	35	16,001.39	1,028.52	18	1,273.93	1,082.13	12	224.96	626.11
その他	3	86,042.74	3	99.00	2,592.97	1	0.00	101.37	2	99.00	779.60	1	0.00	1,712.00
計	194	1,276,763.19 ㎡	70	23,062.49 ㎡	7,752.41 ㎡	40	17,458.77 ㎡	1,168.29 ㎡	25	1,657.43 ㎡	2,548.11 ㎡	18	3,946.29 ㎡	4,035.01 ㎡

【記入上の注意事項】

1. 病院の開設者欄については、別紙4参照。
2. 「0」欄には、開設者別に管下の総病院数と総床面積の合計を記入する。
3. 「」欄には、アスベスト等が使用されている場所を有する病院数及びその床面積の合計を記入する。
4. 「」欄には、「」に示すもののうち、封じ込め状態又は囲い込み状態(以下「措置済状態」という。)にある場所を有する病院数及びその場所の床面積の合計を記入する。
5. 「」欄には、「」に示すもののうち、措置済状態ではないが、アスベスト等の損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがない場所を有する病院数及びその場所の床面積の合計を記入する。
6. 「」欄には、「」に示すもののうち、措置済状態ではなく、アスベスト等の損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがある場所を有する病院数及びその場所の床面積の合計を記入する。
7. 「-0」、「-1」、「-2」の病院数欄は、「日常利用場所」又は「その他の場所」をどちらかでも1つ以上有する病院の数を記入する。
8. 「日常利用場所」とは、患者又は職員が常時使用(出入り)する場所をいう。
9. 「その他の場所」とは、日常利用場所以外全てをいう。
10. 「吹付けアスベスト(石綿)」及び「吹付けロックウール」のみの使用状況等については、この様式をコピーの上、左上の該当欄の該当項目に 印を付すこと。